

令和7年5月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 **開催日時** 令和7年5月28日（水）
午後1時00分から午後2時20分まで
- 2 **開催場所** 利府町役場 第1会議室
- 3 **出席委員** 村松淳司 委員（教育長職務代行）
高田 修 委員
坂下 咲希恵 委員
小島 優子 委員
- 4 **欠席委員** なし
- 5 **説明のため出席した者**

教育部長	阿部 昭博
教育総務課長	小野寺 厚人
生涯学習課長	古澤 晃一
総務学事係長	太田 洋美
総務学事係主査	安住 真紀子
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **令和7年4月定例会会議録の承認**
原案のとおり承認。
- 8 **本定例会会議録署名委員の指名**
坂下委員と小島委員を指名。
- 9 **一般事務事業報告及び事業計画**
(説明者：教育部長)
5月の事業報告。2日、令和7年度宮城県町村教育長会定期総会研修会を松島で行った。9日、プラザシップ利府高校生徒総会訪問会で利府高校に訪問している。11日日曜日、大阪関西万博へ視察に行っている。12日、小中学校校長会を利府小学校にて行った。13日、全国町村教育会第67回定期総会研究大会、東京の銀座で行われた。15日、あいさつ運動を利府駅前並びに利府西中学校で行った。16日、小中学校教頭会、利府小学校で行った。17日土曜日、荒川静香さんのモニュメント除幕式・トー

クショー、リフノスで実施した。18日日曜日、しらかし台中学校、利府西中学校の体育祭が実施された。19日、利府中学校で体育祭が実施された。24日土曜日、町内各小学校において運動会が実施された。28日、5月教育委員会定例会を行っている。30日、あいさつ運動を利府駅前並びに利府第二小学校で実施する予定である。31日、6月1日、仙台北地区の中学校総合体育大会が行われる予定である。

6月の事業計画、1日日曜日、仙台北地区の中総体がある。5日、町内小中学校校長会が利府第二小学校で行われる。6日、全国ICT教育首長協議会が東京で行われる。9日、町内小中学校教頭会、利府第二小学校で行われる。同じく9日、放課後子ども教室三小開所式が利府第三小学校である。10日から13日までの間、6月定例議会。13日、あいさつ運動が利府駅前と菅谷台小学校で行われる。同じく13日、放課後子ども教室青小開所式が青山小学校で行われる。15日日曜日、利府町総合防災訓練が利府小学校で行われる。18日、仙台教育事務所所長訪問、各学校に教育事務所が訪問する予定である。19日、6月定例教育委員会。29日日曜日、県の青年文化祭がリフノスで行われる予定である。

原案のとおり承認。

10 専決処分報告

報告第 9号 利府町教育委員会職員の人事について

(説明者：教育総務課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

11 議案

議案第 9号 利府町教育委員会の点検評価に関する有識者の委嘱について

(説明者：教育総務課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

議案第 10号 利府町青少年育成推進指導員の委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

議案第 11号 利府町文化交流センター指定管理者評価懇話会委員の委嘱について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき説明。原案のとおり承認。

1 2 報告事項

(1) 令和7年度宮城県町村教育長会 定期総会・研修会について

(説明者：教育部長)

令和7年度宮城県町村教育長会定期総会研修会が5月2日、松島文化観光交流館で実施された。主なものとして、研修で、令和7年度の宮城県教育委員会の教育方針について、県の義務教育課長から講話があった。宮城県の学校教育の重点や豊かな心の育成や確かな学力の育成等についての講話であった。情報交換では、話題提供として、我が町の教育ということで、松島の教育長から話題提供があった。松島町の教育についてという中身で、簡単に概要の話をする、全国学力状況調査が毎年全国で行われているが、秋田県は常に全国でも上位に入っているという実績がある。毎年毎年子供たちは当然変わるわけだが、ではなぜ秋田県は上位なのかとなったときに、普段の授業の充実、普段の授業を大事にしている。そして、当然その授業を行うのは先生方であるので、授業力の向上というのを秋田でやはり力を入れて、ということである。松島でも授業の「型」というか、課題を提示し、ノートを活用し、アクティブラーニングを行い、そしてまとめを行う、感想や振り返りを行うという、そういうある一定の「型」を、実践しているという話であった。その中で、気をつけることとして強調していたのが、学習規律についてである。アクティブラーニングや個別最適な授業、協働的な授業が叫ばれているが、学習規律をやはり大事にしないと、そのような活動は深まらないというお話があった。

高田委員

学習規律とは、具体的にどういったものか。

教育部長

生徒が落ち着かない状況でアクティブラーニングをできるかということで、しっかりと落ち着かせてから、教師の話聞く姿勢であったり、まずはそこからスタートと言っていた。最初からアクティブラーニングではないということを書いて、学習規律を積み重ねていって、それがしっかり身についた上でのアクティブラーニングということ。まず落ち着いてしっかりと授業に取り組む良い姿勢と、話をしっかり聞いたり、そういうことになるのかなど。

高田委員

家庭学習という言葉があるが、家庭学習とは結局何を学習させるのかというのがあって、基本は生活習慣をちゃんとさせるのが家庭学習の役割ではないのかと。検診のときに生徒さんたちに話を聞くと10時に寝

ているとか、11時に寝ているとか。最近睡眠のことが大分話題になっているが、例えば9時にちゃんと寝ようというふうに寝る時間決めてしまうと、おのずとメディアの時間も少し少なくなっていくし、朝ちゃんと起きれば欠食児童も少なくなってくるし。家で生活習慣を適正にするように、整えるのが家庭学習の役割ではないのかなと最近思っている。規律が育っていけば、クラスづくりの方もうまくいくのではないかなと思ったりする。子供の生活習慣をちゃんとさせようという動きになると、最近話題になっているアタッチメントの拠点として家庭にちゃんと居場所がある。親がちゃんと子供の面倒見てくれているという環境が整うのではないのかなと思ったりして、学校を通じてお父さんお母さんに働きかける。ここはかなりぐちゃぐちゃになってきているところで必要なのではないかなと思ったりするが、その上で、精神的なウェルビーイングは、結局学校にすればいじめに取り組んだりかなと思うし、あと家庭の問題と健康では、身体的なウェルビーイングが健康教育になっていく。社会的なウェルビーイングは要するに私の個人的な考えだが、役立ち感だと思う。社会に参加して何か成し遂げたとか、人に喜ばれたとか。そういう役立ち感を醸成するのが社会的なウェルビーイングだと思うので、精神的な或いは身体的なウェルビーイングがないとなかなか育たないのかなと。心が豊かになって共感能力が育っていかないと、社会的な共感とかウェルビーイングは育っていかないのではないかなと思ったりする。なので、その基礎になるのは生活習慣というふうに思っている。子供の生活習慣をちゃんと整えてくれれば、結構いろんなこともあるのではないのかなというふうに思う。親の都合にあんまり巻き込まないようにするのが大事なのかなというふうに思ったりしている。

坂下委員

利府町ではこういうのを取り入れたほうがいいのか、こういうところはやっていなかったのかなとかあるか。

教育部長

当たり前のことと言えれば当たり前であるが、今、文科省で言っているアクティブラーニングであったり、個別最適な授業を行って、もう毎日のように学校ではそういう言葉が入ってくるので、それをやらなきゃというふうになるが、結局、学習規律の方をまず置いておいて、そっちをやろうという傾向もあるのかもしれないが、松島の教育長さんは、やはり原点に戻るということを言っているのかなと個人的な捉えであるが感じた。利府町内の学校の取り組みとしては、青山小学校で自由進度学習というのを取り入れていて、特に高学年の方で、中心にやっているようだが、いわゆるそれが今、文科省が提唱しているようなことを率先して

やっている。他の学校も当然参考にして欲しい点ではあるが、やはりすぐに取り入れられるというところとそうでないところもあると思うので、そこはやはり児童の実態を見てなのかなと思うが、ゆくゆくは文科省が推奨しているようなところをやっていくべきなのかと。当然、学習規律もきちんとしつづとなるかと思う。

坂下委員

青山小学校で実施しているのは、どんな感じのものか。

村松委員

グループ学習をやっている。中学校でやっていることを先取りしてやっている。

坂下委員

結果が秋田とかでも毎年そうやって生徒さんが変わってくるけど、毎年こう試みられているということは、どこでもできることなのかなと思っていて。実際下地を整えればというところがあると思うが、青山小学校以外でも取り組もうとはしているのか。

教育部長

教科の指導専門員が毎月1回学校を回っている。私も昨年度はしらかし台中学校の校長だったので、やはり毎月のようにそのような話はされる。時間さえあれば、実際先生方が見学をしに行き、先生方が学んで、そしてそれを少しずつ広めていくというのは、大事なかなと思っていて。

村松委員

ウェルビーイングのこれも、最後の社会性の部分は繋がると思う。同じことを言っていて、集団で理解していくという考え方で、教科によってどこにできるかできないかもある。少なくとも算数みたいに、答えが1つ、ある程度1つに決まりそうなものは逆にできる。ちょっとやりにくいものもあるが。算数がわからない子にどう教えるかというのを青山小学校でやっていた。実際にそういうやり方があるかなと。それはタブレット端末を使いながらやっていたので、そんなやり方もあるかなと思うが、ちょっと余裕がないとできないかなと思う。

教育部長

結局、できる子はどんどん次の難しい問題にチャレンジしていく。できない子はこれをできるようにしようということで底上げをする。それを同じ時間帯にいろんなところでやっているようなイメージだと思う。今までのいわゆる昔ながらのものだと結局教員が一斉授業なので、できる子は簡単にできてしまう。できない子はなかなかついていけない。全員が100%理解というのはやはり難しいと思うのだが、青小でやってい

るようなことは、その子の学力に応じてやっていくっていう。なので、伸びる子の上の子は伸びるし、下の子も底上げをしていくような、そういう取り組みになるのかなというふうに思う。

坂下委員

とてもいいものだということは多分皆さんわかっていて、それをいかに利府町の他のところに取り入れていくかというのを、具体的にいいのであれば先生方に学校ごとに時間を作って行ってくださいというのはなかなか簡単ではないのかなと思うと、やはり後回しになりやすくなるので、何か町としても良いものであればそれを推奨して、どの学校でもやれるように何かやっていけたらいいのかなと思ったりするが。

教育部長

先週、利府中学校で指導主事訪問というのがあり、教育事務所の指導主事の先生方がいらして、授業を見ていく。その際、先生方は学習指導案と言って、授業の進め方について作ってそれを提出して、指導主事の先生方もそれを見ながら授業を見ていく。先週2日間にわたって行われたが、町内のかなり多くの先生方が来ていた。お互い授業見合うというか、その指導主事訪問というのは年に1回必ずあるので、町内では9回ある。そういうときは本当に行って見て欲しいということと、あと各学校で研究授業をやる時が必ずあるので、その時は、スクールシップの学校が、例えば、利府小であれば三小と利府中学校が1つの固まりになっているので、お互い授業を行き来して見合う。やはり教員の授業力を上げるためには、実際いい先生の授業を見て、そしてそこから自分自身で、どのようなことができるか、吸収していくというのが大事なのかなというふうに思う。

授業をお互い見合うということは最低限やっている。

村松委員

本格的に成績を上げるには何かやらないといけないかもしれない。

坂下委員

毎年その結果を見て、生徒も違うからみたいな感じで何となく具体的な策はないままに、もちろん先生方は個別にはきちんとやっているし、多分指導もしていると思うが。町の教育委員としては何かできることはないのかと。

教育部長

やはり、まず授業が一番大事だと思う。授業は誰がやるかというやはり先生方なので、先生方が授業をいかにうまくするか、授業力を向上させるかは、やはり先生方の意識の持ち方だと思うので、それがまず1つと、それから確実に定着をさせるためには、先ほど高田先生も話して

いたが、家庭での学習はどうしても必要になってくると思う。小学校、そして低学年であればあるほど大事なのが保護者の方の協力なのかなと思う。秋田県はやっぱり家庭学習が多いのはいつも聞く。家庭での学習をしっかりとやっているというのを聞くので、もしかすると、そういうのはあるのかなと思う。

(2) 令和7年度第67回全国町村教育長会 定期総会・研究大会について

(説明者：教育長職務代行委員)

13日に銀座ブロッサムにて開催された。記念講演があり、武蔵野大学ウェルビーイング学部兼広島県立公立大学法人叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部の保井さんが話された内容をまとめたものである。ウェルビーイングについて、WHOが1948年に定義して以来使っている言葉で、それを日本の教育に取り入れようということで、特に社会性という部分が足りない。ウェルビーイングは3つあって、健康、幸福、精神的ウェルビーイング、肉体的ウェルビーイングというのがその2つで、3つ目が社会的ウェルビーイングというので、その3つの考えを持つようなことをしましょうという内容である。これを教育の中に取り込んでいったらどうかというところで、記念講演があった。ウェルビーイングについて知って欲しいので、まとめてみた。2日目は文科省の報告でした。

(3) 令和7年度「十符っ子の日」について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき報告。

(4) 馬の背・郷土資料館紹介動画作成について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき報告。

(5) 「利府町公民館分館長の委嘱について」の一部修正について

(説明者：生涯学習課長)

資料に基づき報告。

(6) 教職員の事故について

教育長職務代行委員

報告事項(6)教職員の事故について、個人情報が含まれるので秘密会とする。

(7) 各小・中学校の状況について

教育長職務代行委員

報告事項(11) 各小中学校の状況について、非開示情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

1.2 事務局からの連絡事項

(説明者：教育総務課長)

(1)の説明の前に、前教育長の本明陽一さんが、6月26日の仙台管内教育委員会協議会が大和町であるが、教育長として尽力された功績はまことに多大というところで、仙台管内教育委員会協議会の方からの感謝状が送られる予定となっているのでお知らせする。もし26日のご都合がよければ出席をお願いしたいというのが1つと、もう1つ、全国市町村教育委員会連合会功労者としての表彰状が届いているが、次回の6月19日の定例教育委員会の後に前教育長の方に教育長室の方においでいただき、皆さんの前で表彰状をお渡しできればいいかなと思っていたので、6月19日の定例教育委員会の後に、時間をあけていただきたい。

(1) 令和7年度定例教育委員会開催予定表(修正版)について

(2) 令和7年6月定例会の開催について

今回お配りしている資料の31ページ、教育委員会の日程について6月と8月を調整させていただいた。6月19日、8月23日にさせていただくこととした。

よって、次回は令和7年6月19日(水)午後1時開催となる。

1.3 閉会